

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構
令和2年度 原子力施設等防災対策等委託費事業
第6回 原子力災害医療中核人材研修（量研） 募集要項

本研修は、原子力規制庁より令和2年度原子力施設等防災対策等委託費事業として量子科学技術研究開発機構（以下、「量研」という。）、弘前大学、福島県立医科大学、広島大学及び長崎大学がそれぞれ受託している研修事業の一環で行う研修の御案内となります。

なお、本研修は新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において提言された「新しい生活様式」を踏まえ、感染拡大防止対策及び衛生環境整備に努めてまいります。受講生におかれましても、感染拡大の予防に御協力いただきますようお願い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため研修の中止、中断があることも御理解のほどお願いいたします。（別紙「新型コロナウイルス感染症拡大防止対応」参照）

1. 目的

「原子力災害拠点病院」は、災害拠点病院であることを要件として指定されることとなっており、24時間緊急対応し、災害発生時に被災地の傷病者等の受入れ及び搬出を行うことが可能な体制が求められています。

本研修は原子炉施設等が立地する道府県等において、原子力災害が起きた際にも、医療拠点となる病院として機能できる様に、放射線による被ばくや放射性物質による汚染を含む被災者の受入れ対応などについて高度・専門的な知識と技能を習得し、中心的役割を担える人材の養成を目的とする専門的な教育研修です。

※「原子力災害拠点病院」の施設要件については、「原子力災害拠点病院等の施設要件」（平成30年7月 原子力規制庁）を参照してください。

2. 対象者

原子力災害拠点病院もしくはその候補となる病院の医師、看護原子力災害拠点病院等の施設要件師、診療放射線技師 等のうち、被ばく医療基礎の知識がある方が望ましい。

※ 被ばく医療基礎の知識がない方は事前学習を前提とします。

3. 募集人数及び研修日

募集人数 10名

研修日 令和3年1月19日（火）～1月21日（木）原則2泊3日の宿泊研修

4. 実施場所

〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川4丁目9番1号（最寄駅 JR 稲毛駅）

量研 放射線医学総合研究所 研修棟

アクセス <https://www.qst.go.jp/site/about-qst/1315.html>

（「量研 交通のご案内」で検索）

5. 研修内容

別記 時間表のとおり。

到達目標

- 現場での除染処置がなく、汚染の程度が不明な患者でも受入れることができる。
- 原子力災害拠点病院における医療チームの中心的メンバーとなることができる。
- 被ばく・汚染した患者に関し、自身の病院で何が対応可能か、何を院外に依頼するかを判断できる。

カリキュラムの特徴

- 複合災害、大規模災害等による原子力発電所の事故も含め、原子力災害に伴う放射線事故を想定。
- 想定問題を医療及び線量評価の面からグループ討議する机上演習。
- 実際の被ばく医療施設を使用しての患者受入れ・除染処置等を含めた実習。

6. 受講料

無料。

本研修は原子力災害時の医療体制整備に資するため、原子力規制庁からの委託事業の一環として実施され、原子力災害時の医療拠点となる病院の中核人材等養成のための教育研修と位置づけられています。

7. 交通費・宿泊費について

当機構の旅費規程に従い、交通費及び宿泊費を支給致します。詳細については、受講決定後にお知らせ致します。

8. 申込要領

申込受付期間 令和2年11月9日(月)～12月4日(金)

研修課程 Web 申込フォームより申込んでください。

<https://www.nirs.qst.go.jp/form.html>

- 申込コースのプルダウンより「第6回原子力災害医療中核人材研修」を選んで下さい。また、研究交流施設(宿舎)利用のプルダウンは「宿泊施設を利用しない」にしてください。
(ホテルなどを御自分でご予約ください)
- E-mail アドレスは添付ファイルの受信が可能なもの(PC、スマートフォン等)を記入して下さい。
@qst.go.jp のドメインを受信できるよう、設定をお願いします。
- 申し込むボタンを押して申込みが完了すると前画面の取戻しはできません。お申込み内容の確認画面は控えとして各自で保存して下さい。

12/1(水) 院内×切

9. 受講決定通知

- 研修開始日の3週間前までに所属長及び本人宛の結果を文書で通知します。応募者多数の場合には受講者数を調整させていただくことがあります。(受講決定は先着順ではありません)
なお、研修開始日の3週間を経過しても受講決定通知が届かない場合は下記問い合わせ先までご連絡下さい。
- 受講決定者には経費支払いに関する情報及び書類、研修日程等受講に必要な諸事項を同封します。
- 受講決定後でも社会通念上相当とする理由がある場合は受講決定を取り消す場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関連した緊急事態宣言等が発出された場合は、当該地域での研修開催の中止あるいは当該地域からの受講を取り消す場合があります。
(別紙参照)

10. 問い合わせ先

〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川4丁目9番1号
国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療部門
高度被ばく医療センター 被ばく医療部 被ばく医療研修課(量研 研修担当)
Tel : 043 (379) 7808
Fax : 043 (206) 4095
E-mail : hibaku-training@qst.go.jp

個人情報の取り扱いについて

申込に際して御記入いただきました氏名、住所、口座番号等の個人情報は、当機構の個人情報保護規程に基づき厳重に取り扱い、本研修の受講記録として管理・保管すること及び、下記の利用目的以外では一切使用致しません。

- ① 原子力施設立地・隣接道府県、原子力規制庁、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターからの受講記録照会のため
- ② 受講者への連絡のため
- ③ 講師への情報提供のため
- ④ 研修終了後のフォローアップのため
- ⑤ その他研修業務の遂行のため

令和2年度 第6回 原子力災害医療中核人材研修 時間表

実施日 令和3年1月19日(火)～1月21日(木)

実施機関 量子科学技術研究開発機構

中核人材研修1日目 1/19(火)			
開始	終了	時間	タイトル
9:00	- 9:05	0:05	開講式
9:05	- 9:10	0:05	ご挨拶
9:10	- 9:40	0:30	プレテスト
9:40	- 10:10	0:30	講義1 医療機関での原子力災害対策
10:10	- 10:40	0:30	講義2 医療機関での初期対応
10:40	- 10:50	0:10	休憩
10:50	- 11:20	0:30	講義3 放射線障害の診断と治療
11:20	- 12:00	0:40	講義4 外部被ばくと内部被ばくの線量評価
12:00	- 13:00	1:00	昼食
13:00	- 15:30	2:30	実習1 放射線測定器の取扱い
15:30	- 15:40	0:10	休憩
15:40	- 16:10	0:30	講義5 放射線管理要員の役割
16:10	- 16:40	0:30	講義6 放射線事故事例
中核人材研修2日目 1/20(水)			
9:00	- 9:05	0:05	移動
9:05	- 9:55	0:50	実習2 防護装備着脱装
9:55	- 10:00	0:05	移動
10:00	- 12:40	0:35	実習3 WBC
		0:05	移動
		0:35	実習4 医療施設の養生
		0:05	移動
		0:35	実習5 除染(蛍光剤使用)
		0:05	移動
		0:35	実習6 傷病者の汚染検査
		0:05	移動
12:40	- 13:40	1:00	昼食
13:40	- 16:40	3:00	机上演習
中核人材研修3日目 1/21(木)			
9:00	- 9:20	0:20	実習準備 役割分担
9:20	- 9:30	0:10	移動
9:30	- 11:10	1:40	実習7 被ばく医療
11:10	- 11:20	0:10	休憩
11:20	- 13:00	1:40	実習7 被ばく医療
13:00	- 14:10	1:10	昼食
14:10	- 14:50	0:40	講義7 原子力災害時のメンタルヘルス
14:50	- 15:20	0:30	ポストテスト
15:20	- 16:20	1:00	総合討論
16:20	- 16:40	0:20	閉講式

(注) 時間表は随時見直されていますので、若干の変更があることをお含みおき下さい。
講義及び実習は、予定より延びることがありますので御承知置き下さい。

お申し込み

下記フォームにご記入の上、「内容確認」へお進みください。(*は必須入力項目です)
※お申し込みにおける個人情報の取扱いについて

*必須項目

申込コース

- ※1 コースにより学生の方に【受講料無料、または割引制度】があります。申し込み時の提出書類等、募集要項・案内をご確認ください。
- ※2 「防護一般・短期課程」「文科系学生のための防護基礎課程」「防護健康影響課程」「防護一般課程」「健康影響短期課程」にお申し込みの学生の方へ：
受講理由欄に「所属機関の最寄り駅、もしくはバス停」と「飛行機利用希望の有無」のご記入をお願いいたします。

申込コース*

基本情報

氏名* 姓 名
ふりがな* せい めい
年齢* 満 歳
性別

E-mailアドレス*
(確認用アドレス)*

所属先情報

所属機関名*
部課名
または
学部・学科名
所属長名
郵便番号* 〒 -
所在地*
電話番号* - -

結果通知送付先

※所属先以外へ送付希望の場合に、ご記入ください。

宛名
郵便番号 〒 -
住所

緊急時連絡先

*必須項目

電話番号* - -

その他の情報

職歴と職務内容*

職種*

受講理由*

研修歴

資格等

研究交流施設
(宿泊) 利用*

過去の申込履歴 申込コースが選択されていません。

[内容確認へ](#)

or [リセット](#)

お申し込みにおける個人情報の取扱いについて

お申込に際してご記入いただきました氏名、住所等の個人情報は、当所の個人情報保護規程に基づき厳重に取り扱い、下記の利用目的以外では一切使用致しません。

(利用目的)

1. 受講生の勤務先への緊急連絡のため
2. 講師への情報提供のため
3. 研修終了後のフォローアップのため
4. その他研修業務の遂行のため

(研修棟で取り扱う皆様の個人情報に関するお問い合わせ先)

量子科学技術研究開発機構 放射線医学総合研究所 人材育成センター 個人情報取扱管理担当

E-mail: hrdc-nirs@qst.go.jp

FAX: 043-251-7819

お問い合わせ

ご不明な点は下記の連絡先までお問い合わせください。

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 放射線医学総合研究所 人材育成センター 研修業務室

〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川4丁目9番1号

Tel: 043-206-3048 (ダイヤルイン)

Fax: 043-251-7819

E-mail: kenshu@qst.go.jp

[サイトのご利用にあたって](#) [個人情報の取扱いについて](#) [関連リンク](#)

量子科学技術研究開発機構 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応

1 感染者、または感染疑い者が出たときの対応

1.1 研修の中止・中断基準

<研修開始前>

- 防護装備不足

研修開始日の1ヶ月前の時点でも防護装備・消毒剤等の調達ができない場合。

- 開催地域での感染再拡大

感染状況の悪化による再度の緊急事態宣言発令等、政府・自治体による活動自粛の要請がなされる事態に至る場合。

<研修開催中>

- 研修に参加している受講者・講師・スタッフ等 参加者が、体調不良等¹⁾を自覚した場合。
- 研修に参加している受講者・講師・スタッフ等 参加者が、濃厚接触者と判明した場合。

1.2 研修生・オブザーバーに参加辞退・中断していただく条件

以下の場合当機構研修担当者に報告することを義務づける。

<研修開始前>

- 研修参加2週間前から前日までに、受講予定者の本人が体調不良¹⁾を自覚した場合。
- 研修参加2週間前から前日までに、本人が濃厚接触者となった場合。
- 地域の感染状況の変化のため、所属機関が参加不許可とした場合。
- 受講者・講師・スタッフの家族等の同居人が発熱あるいはクラスターに含まれると判明した場合。

<研修開催中>

- 体調不良¹⁾を自覚した場合。
- 濃厚接触者と判明した場合。
- 受講者・講師・スタッフ等 参加者の家族等の同居人が発熱あるいはクラスターに含まれると判明した場合。(本人の受講・参加を中止するが、家族等の同居人の感染が確認されない限り研修は中止しない)

1.3 受講後に受講者・講師・スタッフ等 参加者が感染疑いとされた・感染確認された場合

受講者が、受講後2週間後までに保健所等によって新型コロナウイルス感染確認された際には、当機構研修担当者に報告することを義務づける。その際に、当機構は受講者・講師・スタッフ等 参加者に濃厚接触の可能性のある旨を連絡する。

1.4 その他(受講者が不利益を被らないための対応)

- 感染症対策に伴う研修の中止、中断、参加辞退に伴う交通費、宿泊費のキャンセル手数料を支払う。
- 感染症対策に伴う研修の中断、参加辞退のため修了証が発行されない場合は「受講した講義等の受講証」や「体調不良(自覚)による、研修の安全確保のための受講中断であること」を示す文書を発行する。
- 感染症対策に伴う研修の中止、中断、参加辞退の場合には、当機構で開催する次回研修の受講を優先的に取扱う。

2 感染拡大防止の対応

2.1 手指衛生

- 入室時毎の手指アルコール消毒を徹底する。
- 洗面所使用時にはハンドソープでの手洗いを励行する。
- 実習および机上演習前後は必ず全員が手洗いをする。

2.2 換気²⁾

換気装置やドア、窓の開放等による 30m³/h/人以上（厚生労働省「多数の人が利用する商業施設等」の指針）の換気状況を確保する。

2.3 ユニバーサルマスクング（常時マスク着用）による飛沫拡散防止

受講者・講師・スタッフ等 参加者全員の常時マスク着用を義務付ける。

2.4 Social (physical) distancing

- 今年度の募集人数を例年の半分以上とする。
- 講義室では長机 1 台につき受講者 1 名とし、受講者間の間隔を 1m 以上確保する。
- 実習の同時並行化により実習時の密集を避ける。
- 実習はひとりひとりで行う内容にし、濃厚接触を避ける。
- 机上演習時の話し合いは必須であるが、飛沫感染を防止する対策を講じる。

2.5 受講者・職員の疑い例の早期発見

毎朝入室時に受講者・講師・スタッフ等 参加者全員の体調を確認・記録する。

① 非接触式体温計による検温

② 症状チェックリスト：発熱（37.5℃以上あるいは本人の平熱より明らかに高い場合）、強い倦怠感、味覚・嗅覚異常、咳嗽、息切れ、咽頭痛、筋肉痛、悪寒

※ 症状等の記録は保管し期限を決めて破棄する。また、必要に応じて記録を保健所等に提供する。

2.6 使用物品表面のアルコール消毒

- 講義室の机は使用者の変更時と一日の終了後にアルコール消毒をする。
- 講義室のドアノブ周囲は講義時間毎にアルコール消毒をする。
- トイレ便座の清拭消毒剤を設置し、使用を励行する。
- 受講者・講師等 参加者が他の机に触れずに次席まで行けるように通路を確保し、自分の机、いす以外には触れないことを徹底する。

【連絡先】

千葉市稲毛区穴川 4-9-1

量子科学技術研究開発機構 量子医学・医療部門

高度被ばく医療センター 被ばく医療部 被ばく医療研修課（量研 研修担当）

電話 043-379-7808 ※担当がテレワークの場合は後日折り返し電話になります

E-mail hibaku-training@qst.go.jp

1) 以下の項目に一つでも当てはまる場合。(研修開催中は量研で毎朝確認する。)

37.5℃以上 (あるいは本人の平熱より明らかに高い場合)、強い倦怠感、味覚・嗅覚異常、咳嗽、息切れ、咽頭痛、筋肉痛、悪寒

2) 研修棟施設の換気能力

室名	容積	換気量 (非管理区域の場合、最大値)	換気量より許容される人員数(1名あたり30m ³ /h以上)	設計上の (換気量だけからではない) 定員
	(m ³)	(m ³ /h)	(人)	(人)
3F 講義室 3	821	3,300	110	108
2F 講義室 2	418	1,350	45	45
2F 講義室 1	342	1,350	45	45
3F 実習室 3	342	900	30	30
2F 実習室 2	251	2,600	87	36
2F 測定室 2	205	1,050	35	30
1F 実習室 1	417	2,100	70	60
1F 測定室 1	251	1,300	43	36